

こどもの家 月極保育料一覧

2026年10月改定

2026年10月適用

入園料:20,000円	契約金:30,000円
-------------	-------------

※契約金は契約満了時に返金いたします。

週5回まで利用

利用時間	160時間以下 8h/日	180時間以下 9h/日	200時間以下 10h/日	220時間以下 11h/日	240時間以下 12h/日	260時間以下 13h/日
時間枠 クラス	8時00分～18時00分	8時00分～18時00分				
0歳～2歳クラス	62,000	66,000	70,000	74,000	78,000	82,000
3歳～5歳クラス	58,000	61,000	65,000	71,000	75,000	79,000

- ・上記保育料には給食費、オムツ定額制料金、食事用エプロン代、衛生費（手口拭き・おしり拭き）も含まれます。
- ・土曜日の利用に関しては施設長にお問い合わせください。※週6日利用での土曜日利用は一時預かり料金となります。
- ・利用時間160時間以下、180時間以下の方は別途各3,000円で時間枠を7:15～(前45分)、～18:30(後30分)まで拡張できます。

保育料補助の各世帯別給付額（多摩市）※補助金を活用することで月額の実質負担金が軽減されます。

年齢 (クラス)	世帯	実子カウント	幼児教育・ 保育の無償化	保育料軽減	第1子負担軽減	多子負担軽減	補助上限額
0～2 歳児	課税	第1子	—	30,000円	40,000円	—	70,000円
		第2子以降	—	30,000円	—	40,000円	70,000円
	非課税 新3号認定 対象児	第1子	45,700円	26,300円	—	—	72,000円
		第2子以降	45,700円	—	—	34,300円	80,000円
	非課税 新3号認定 対象外児	第1子	—	30,000円	—	—	30,000円
		第2子以降	—	30,000円	—	34,300円	64,300円
3～5 歳児	新2号認定 対象児	第1子	40,300円	26,700円	—	—	67,000円
		第2子以降	40,300円	—	—	36,700円	77,000円
	新2号認定 対象外児	第1子	—	30,000円	—	—	30,000円
		第2子以降	—	30,000円	—	36,700円	66,700円

計算例1 ①0歳児クラス ②課税世帯 ③第1子 ④週5日、8:30～17:30（9h）の保育契約の場合
66,000円（保育料）－ 40,000円（第1子負担軽減）－ 30,000円（保育料軽減）＝ 月額0円のご負担でご利用可能

防災費・その他定額料金 ※補助金対象費ではありません

防災費		洗濯サービス（希望者のみ）	
0歳	5,000（年額）	全部	4,000（月額）
1～5歳	2,500（年額）	一部	2,000（月額）

保育料についてのご注意

- ・当保育施設は指導監査基準を満たしており、利用料についての消費税は非課税となっております。
- ・保育料金は、東京都の要綱に定められている保育料の範囲内です。
月220時間以下の保育利用の場合、月額保育料は3歳未満の場合80,000円、3歳以上の場合77,000円を超えない設定となっております。
- ・午後7時半以降保育希望の方は、補食費として1回100円を請求させていただきます。
- ・保育料のお支払いの延滞が2ヶ月以上続いている場合、退園という措置をとらせていただく場合もあります。
- ・他市の場合は保育料補助金額が異なります。

短時間保育料について

利用時間	120時間～ 140時間未満
時間枠 クラス	8時30分～17時30分
0歳～2歳クラス	58,000
3歳～5歳クラス	53,000

下記に該当する場合は月極料金（各3,000円）が加算されます。

- ・ 8：00～ 8：30登園
- ・ 17：30～18：00降園
- ・ 土曜利用